

# 1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 さくら棟 )

事業所番号	0670400936		
法人名	株式会社 菊地組		
事業所名	グループホームやまぼうし		
所在地	山形県米沢市直江町1番5号		
自己評価作成日	平成 27年 12月8 日	開設年月日	平成 16年 8月 1日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは市の西側に位置し、目の前には公園・コミュニティーセンター・小学校が幹を連れ、休日には子供たちや家族連れで賑わいます。またホームと公園の間には桜並木が広がり、時間を見つけては散歩に出かけ、地域の方との交流をもちながら気分転換を図っております。ご利用者様も心身の老化が進み、ご家族様の意向を伺いながら個々人の人権を尊重し、ご利用者様が毎日笑顔で穏やかに過ごしていただけるよう心がけて支援させていただいております

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.jp/06/index.php>

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	平成 28年 1月 15日	評価結果決定日	平成 28年 2月 1日

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

毎年、職員の応募の中から選ばれた標語を一年の目標にしており、今年は「なせば成る 介護の道もすぐ実行」を掲げ、何事もやってみなければ何も動かない、まずやってみよう、と意識改革を図りながら実践にむけて励んでいます。近隣公園や施設周辺の除雪、認知症カフェなど地域と共に活動する場を増やし、互いに支え合う事業所でありたいと取り組んでいます。また、来訪してくれるボランティアも多く、子供達やハーモニカ演奏などで一緒に楽しみ利用者に満面の笑顔がみられます。これから新管理者のもと、職員の育成と利用者と共に出来る場面づくりを力を入れていこうと努力を続けている事業所です。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:29,30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
51	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

グループホームやまぼうし （さくら棟）

自 己 外 部	項 目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員は法人理念を念頭におき、毎年職員自らがつくりあげた独自の理念を職員全員で共有し実践している。	法人理念の他に毎年職員から標語を募集して一年の目標に掲げ、朝、理念と共に唱和して意識確認を図っている。利用者のやりたい事や思いを受け止め、すぐ実行と実践にむけて取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し近隣の公園や施設周辺の除雪を行ったり、利用者さんと一緒に施設周辺のごみ拾いを行っている。	認知症カフェ「茶飲み場よってくだい」の開催や認知症サポーター養成講座など地域に密着した活動に力を入れている。また、来訪するボランティアとの交流では利用者に笑顔が生まれ一緒に歌い楽しんでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の小学校、中学校生徒等を招き、交流を通じて認知症について理解していただけるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	施設からの一方的な報告だけでなく、家族や地域住民の方々と多種多様な議論の場となるよう心がけ開催している。	活性化にむけて会議の議題や形式を再検討し、日取りを参加者に合わせ「茶飲み場よってくだい(デリシャス笑店)」で開催している。「外部評価」や「運営推進会議を活かした取組み」なども議題にして意見交換を行いサービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当者とはサービス内容等、綿密な報告相談を行い保険者と連携を図り事業運営を行っている。	市担当者とは常に連絡を密にして、何事も事前に相談・了解を得るなど良好な関係を築いて円滑な運営ができるよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	会議にて高齢者虐待について勉強会を行い、身体拘束をしないで済むようなケアをしている。	研修等で職員の周知徹底を図り、観察力を持って見守りに努めている。利用者の所在確認を30分ごとに行い、職員の声掛けや連携で鍵をかけない自由な暮らしを支援している。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている	山形県主催の「高齢者虐待防止指導者養成研修会」に職員を派遣し、研修内容を申し送りや会議等の場で報告するようにしている。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者・職員は権利擁護に関する制度について理解し、ご家族から「成年後見制度」について質問があった際は的確に助言を行うようにしている。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明を行った上で同意をいただき契約を締結している。契約解除後も懇切、丁寧に相談に応じるよう心掛けている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に家族とかかわる時間を持ち、会話の中から意見や要望を伺い全体会議で報告され運営に反映している。また、玄関への意見箱を設置したり、運営推進会議や手紙で意見や要望を把握する取り組みを行っている。	利用者・家族等とは顔なじみの関係づくりに心がけ、話しやすい環境で聞いている。意見や要望は申し送りノートや日誌に記録して共有を図り、管理者が責任をもって対応している。		
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に「やまぼうし運営会議」を開催し職員の意見が代表者、幹部へ届くようにしている。			
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の評価に関しては明確な規定に基づいて行っている。個々の能力・実績が認められた職員に関しては昇任・昇格といった対応をしている。			
13	(7)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	山形県の研修への参加や、外部研修への積極的な参加を促している。研修の内容については、会議の場等を通じて共有を図れるように心がけている。	経験やレベルに合わせて外部研修を受講している他、月1回の会議で勉強会を行っている。担当職員が輪番で研修資料を作成し、互いに刺激し合う学ぶ場となって全体のスキルアップに繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	市内の事業所から管理者、職員が参加しての意見交換会に積極的に参加できるようにしている。内容を会議で伝達し質の向上につなげている。	市内の小規模多機能型連絡協議会にグループホームも参加して意見交換を行い、地域密着型サービスの向上を目指している。	
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用前に本人・家族・関係者によるケアカンファレンスを行い、ご本人の思い等を受け入れ、職員皆で共有し新しい環境に馴染んでいただけるよう傾聴するよう心がけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が困っていること不安なこと、又は要望等真摯に耳を傾けより良い関係構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族様が一番何を思っているのか伺い相談に応じ検討・対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は相手の立場になり、残存機能を活用し役割意識を持ち生活できるように支援している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の状況に配慮し可能な範囲でご協力をお願いし、共に支え合えるよう職員一同心がけている。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会は積極的に受け入れており、ご家族様以外にも知人、友人の方も自由に面会できるよう支援している。利用者様の思いを組み合わせながら、一緒に外出できる機会を設けられるよう心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の関係を築く為職員が中に入り関わりあえるように支援している。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者様とご家族様が職員を信頼していただけるよう、関係づくりを大切にしている。契約終了後も必要に応じて対応できるよう心がけている。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者様やご家族の意向を聞き入れながら、1人1人の生活を大切に、介護計画に盛り込んでいる。	利用者の思いや意向は入浴時や普段の会話の中から汲み取り、日頃の様子や変化等にも気を配り、職員間で共有してケアやプランに活かしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用前のマネジメントで情報収集し把握するよう努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員同士が情報交換して利用者様の現状把握をおこなっている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族様、ご利用者様の思いを反映して居心地の良い生活ができるように努めている。ご利用者様のご希望に添えるように毎月ケア会議を行っている。3ヶ月に1回のモニタリングと6ヶ月毎の計画の見直しを行っている。	介護計画はできる事とできない事を見極め、できる事をメインに作成している。毎月のケア会議で利用者一人ひとりの状況を皆で話し合い、利用者の思いや意向に沿ったプラン作りをチームで取り組んでいる。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	月1回のケア会議で情報交換し職員間で情報を共有しながら実践している。また状態の変化に応じて計画の見直しをしている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
28		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の小学生の慰問や近くのスーパーへ買い物に出かけたりすることで社会と接触し、生きがいのある生活ができるよう支援している。			
29	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前からのかかりつけ医に受診できており、協力医療機関が行っている往診は全体のほぼ半数程度、通院はできるだけ家族にお願いするが、状況によって職員が同行している。	協力機関による毎月の往診は半数以上の方が利用し、他の利用者は家族等が付き添いかかりつけ医へ受診している。特に身体状況に変化がある時は情報提供書で医師へ伝え、結果はケース記録や申し送りノートで共有し安心に繋げている。		
30		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日様子観察し、変化があれば看護師に報告、相談し適切な受診ができるよう支援している。			
31		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	病院の看護師、医療相談室と連携し相談しながら対応している。			
32	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	状況変化に合わせ家族等と話し合いを行いながら事業所としてできることの「看取り指針」を作成している。「医療連携体制」も整備し、週末期に向けた支援を行う体制をとっている。	重度化し医療的な関わりが必要となった場合は事業所での生活は難しい旨を入居時に家族等へ説明している。医療機関や看護出来る事業所と連携を図ることで理解を得ている。日頃は利用者の身体低下など様子の変化に気付けるよう心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
33		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署指導による心肺蘇生訓練を受けており、緊急時対応マニュアルを作成し利用者の急変や事故に備えている。			
34	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署、消防分団に協力していただき、避難訓練をとうし、町内会や地域との協力体制を構築している。	今年度は4月に消防署立ち合いの下、法人内合同で初期消火や救出方法等の訓練を行っている。災害発生時のライフラインに関する実質的な事業継続計画が整備され、備蓄も確保し有事に備えている。		職員一人ひとりが災害に対しての更なる意識向上を図れるよう、日頃から様々な方法の訓練を繰り返し行うなど、今後の取り組みに期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の気持ちを大切に考えて、その人らしさが出せるように自己決定しやすい声かけを全職員で心がけ、対応に配慮している。	利用者に合わせた対応を心がけ、複数の選択肢や筆談なども入れながら自己決定しやすい関わりを工夫している。入浴や排泄時の声かけには気を付け、家族等の面会時は居室で話すなどプライバシーにも配慮している。		
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で声かけや説明を行いご自分の意思表示ができるように心がけている。			
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様のペースを大切にし、好きな塗り絵をしたり、ご希望に応じて居室で休んだり、趣味活動ができるように心がけている。			
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や入浴後の整容のお手伝いや、一緒に洋服を選んだりしている。			
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日々のメニューに合わせて利用者ごとに食べやすい形で提供している。嫌いな食材のある人には本人確認の上、食べられる食材に一部変えて提供している。季節に合わせてウコギ摘みを行ったり、お盆拭きを行ったりしている。	法人内の厨房で調理し、ご飯・お汁はユニットで作って提供している。行事食のぼた餅や笹巻きづくり、おやつホットケーキなどを皆で一緒に作り楽しんでいる。刻みやミキサーの方も居り、肉、野菜などの盛り付けや彩りを工夫し美味しく食している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の摂取量を記入し食事が進まない方には好みのものを多くしたり、水分はお茶の時間等での声かけや、夜間帯の起床時提供したりして支援している。			
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアで清潔保持できている。声かけしながら行えるよう支援している。			
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	意思表示できる方には訴えに応じてトイレ誘導を行い、紙パンツ対応で行っている。意思表示できない方にはサインを見逃さないようにして対応している。	パターンに合わせて周囲に気づかれないよう声掛けに配慮している。様子や態度からサインを見逃すことなくさりげない誘導を行い、トイレでの排泄を大切にしている。オムツからリハビリパンツになるなどレベルアップに繋がった例も見られている。		
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を活用し、ひとりひとりの状態に合ったポカリや牛乳、下剤で排泄支援を行っている。			
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	利用者の意向に沿った入浴を心がけており、日々の体調の変化等職員全員で把握しながら、拒否の強い方には入浴が負担とならないように対応している。	時間帯や一番風呂など希望に応じ、個浴で職員との会話も弾み歌がでるなどゆったりと寛げる時間となっている。好まない方には同性介助や時間をずらしたり、身体的に困難な場合はボードの使用や二人で介助し不安なく入浴出来るよう支援している。		
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	足の浮腫のある方には足を挙上し過ぎていただき、就寝時はパジャマに着替えて安眠していただくよう声かけ支援している。			
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬のないように3重チェックしている。又症状の変化等を医師や看護師に往診又は受診時に報告している。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方の状態に応じて、お盆を拭いたり役割を持つことで生活に張り合いを持っていただいている。昔ながらの料理の作り方を伺ったり、趣味を生かした活動を行うことで気分転換が図れるようにしている。			
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	行きたい所へいつでも出かけられるコースを年間行事に取り入れている。団体での外出に限らず個々においても近辺への散歩、家族と協力して外出できるように支援している。	天気の良い日は真向いの公園へ散歩がてらウコギ摘みをしたり、ホームのテラスでお茶会をするなど気分転換を図っている。季節毎にツツジやユリ、ダリアの鑑賞に皆で出かけ、また外出の少ない冬期間は風船バレーや輪投げなどで体を動かしている。		
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出時や用途に応じ、預かり金より「お小遣い」を出していただき使っていただく為のお手伝いをしている。			
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望により電話は自由に使えるように配慮している。知人からの手紙や年賀状への返事の声かけ支援を行っている。			
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フローにはソファを配置し、玄関脇の日当たりのいいスペースにはテーブルと椅子が設置しており、利用者様がいつでも寛げるようにしている。テラスではお茶会をしたりして活用している。ホール、居室等の温度調整はこまめに行っている。	ホールには皆で作った分かりやすいカレンダーやだんご木を飾り季節を感じていいる。計算ドリルや数字合わせなど好きなように過ごし、生き生きとした様子が窺える。日当たりのよい廊下にソファが置かれ、居心地良く過ごせる空間づくりをしている。		
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにはソファを用意し、冬でも日の入る場所にテーブルと椅子を置いて、いつでも利用できるようにしている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には居室ごとに「のれん」が掛けられており居室の中には、ご本人の馴染みの家具の設置やご希望にあわせて家具の配置を決めて、安心して生活できるようにしている。	ベッドの向きや机・テーブルの設置など意向に合わせ慣れ親しんだ物を持ち込み、その人らしい居室を設えている。中々眠れない利用者には温かい飲み物の提供や職員としばらくコミュニケーションをとり、安心して睡眠できるよう配慮している。	
54		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	職員が利用者様1人1人の「できること」「わかること」を把握しその人に合わせた声がけによりお手伝い頂き生き甲斐を持って生活できるように努めている。車椅子の自走や歩行ができるように環境の整備に努めている。		